

## 中空知5市5町防災に関する協定の締結について

- 期 日 平成28年7月5日（火）
- 場 所 滝川市役所8階大会議室
- 趣 旨 平常時及び災害時における防災に関して、中空知5市5町が相互に協力することにより、平常時における災害対策の強化並びに災害が発生した場合における迅速な応急活動を実施して被害の軽減と被災者の救護を図り、圏域の住民の生活を支えることを目的とする。
- 内 容 【平常時における相互協力】
- (1) 地域防災計画その他各構成市町が作成又は取得した防災に関する資料及び情報の提供
  - (2) 各構成市町が実施する防災訓練への協力参加
  - (3) 情報伝達等の通信訓練その他の訓練の共同実施
  - (4) 構成市町の職員及び住民を対象とした研修会、講演会その他防災に関する催事の共同開催
  - (5) 構成市町の備蓄状況及び連絡窓口などの情報共有並びに定期的情報交換の実施
  - (6) 広域的な対応が必要となる事項の調整及び調査研究
  - (7) その他この協定の目的達成のため有効な事業
- 【災害時における相互応援】
- (1) 食料、飲料水、燃料及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供又はあっ旋
  - (2) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供又はあっ旋
  - (3) 被災者の救出、医療、防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供又はあっ旋
  - (4) 被災者への緊急避難場所又は一時宿泊施設の提供及びあっ旋
  - (5) 救援及び応急復旧等に必要な職員の派遣
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、要請があった事項

